

令和3年度 胎内市の学校教育



地域とともに歩む学校づくり ～コミュニティ・スクールの取組を通して～

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

地域にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域の拠り所となります。
- 学校を核とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

胎内市教育委員会



〔胎内市教育の基本理念〕

教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み



胎内市教育振興基本計画

健康な心身の醸成

1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- ◆子どもの体力向上
- ◆生涯スポーツの推進
- ◆競技スポーツの振興
- ◆芸術・文化の振興



2 安全教育と健康教育の推進

- ◆防災教育の推進
- ◆健康教育の推進
- ◆食育の推進

豊かな人間性の確立

3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- ◆心豊かな人材の育成
- ◆家庭と地域が連携した社会性の育成
- ◆国際感覚を育む教育の実践
- ◆キャリア教育の推進



確かな学力の修得

4 学ぶ子どもの育成

- ◆学力向上への取組
- ◆学校運営の改善
- ◆特別支援教育の推進



ふるさとを誇りに思う人間の育成

5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- ◆ふるさと教育の推進
- ◆文化財の活用と保護



6 安全な教育環境の整備

- ◆安全・安心な教育環境の整備

7 活力あるコミュニティの形成

- ◆学びを通じたコミュニティの再構築
- ◆コミュニティ・スクールの充実



令和3年度 胎内市学校教育の重点 地域とともに歩む学校づくり

学力向上 への取組

＜成果目標＞

- 「授業が分かる」と答える子どもの割合を95%（小学生）、90%（中学生）以上にする。

- ◆一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実
- ◆少人数指導などによる個に応じた指導の充実
- ◆家庭と連携した学習習慣の定着と生活習慣の改善
- ◆教員の指導力向上
- ◆胎内市教育相談体系化連携事業の充実

キャリア教育の推進

＜成果目標＞

- 将来の夢や目標を持っていると答える子どもの割合を85%以上にする。

- ◆小・中9年間を見通した「ふるさとキャリア教育プラン」の推進
- ◆中学生の職場体験学習や「職ナビゲーション」の充実
- ◆「ふるさと体験学習」を中心とした郷土愛の育成

コミュニティ・スクールの充実

＜成果目標＞

- 学校運営協議会委員が「目指す子ども像」の具現化が図られたとする割合を80%以上にする。

- ◆学校と地域で課題・目標の共有
- ◆学校運営協議会と地域学校協働本部との連携・協働
- ◆「社会に開かれた教育課程」の実現

家庭と地域が連携した社会性の育成

＜成果目標＞

- 進んでいさつする子どもの割合を80%以上にする。
- 地域学校協働活動数を年間延べ380回以上にする。

- ◆毎月10日を「胎内市あいさつの日」とし、家庭・地域と連携したあいさつ運動の推進
- ◆地域学校協働本部を整備し、学校と家庭、地域が連携した各種取組の推進

心豊かな 人材の育成

*1 胎内市教育相談体系化連携事業とは、子どもの健やかな成長、自立と社会参加を支援するために、学校・園や行政・関係機関等が連携しながら進める事業です。

*2 地域学校協働本部とは、地域コーディネーターや学校の担当者などが中核となり、地域の住民や団体など多くの方々の参画を得て、地域全体で子どもたちを育てようとする体制です。

*3 社会に開かれた教育課程とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、新しい時代に求められる資質・能力を育むために、これまで以上に学校が地域社会と連携・協働しながら教育活動等を進めていく計画です。

＜成果目標＞

- いじめ見逃しがゼロに向けて取り組むとともに、解決割合を100%にする。
- 昨年度（自校）の不登校（30日以上）の児童生徒の割合が減少する。

- ◆道徳教育や人権教育、同和教育の充実

- ◆「学校いじめ防止基本方針」に基づいた確実な取組
- ◆いじめの早期発見、即時対応
- ◆いじめ見逃しがゼロスクール集会の充実
- ◆スクールカウンセラー等関係機関との連携
- ◆胎内市教育の日 9月25日（土）全小中学校での道徳の授業公開

胎内市の授業づくり

新学習指導要領完全実施!!(小学校:令和2年度、中学校:令和3年度より)
学習する子どもたちの視点に立ち、3つの資質・能力を育成します

学んだことを人生や
社会に生かそうとする
**学びに向かう力、
人間性**

実際の社会や
生活で生きて働く
知識及び技能

未知の状況にも
対応できる
**思考力、判断力、
表現力**

<育成のために目指す授業像>

- 一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に
- 見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に
- 周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に
- 自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

授業改善

3つの資質・能力の育成に向け、胎内市立小中学校では
「『胎内市授業スタンダード』の推進」と「ICTの活用」を柱に授業改善に努めます。

「胎内市授業スタンダード」の推進

～胎内市小中学校の標準的な1時間の授業の流れ～

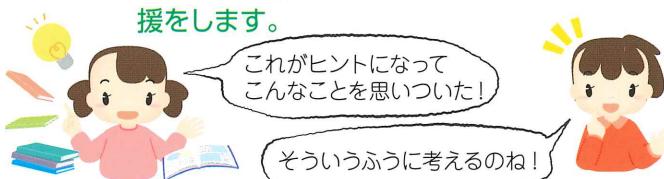
とらえる

◆子どもの「なぜ?」「どうして?」を大切して、追究意欲を高め、子どもが自ら課題をつかむようにします。



考える

◆一人一人が自分の考えをもつ時間や場を設定するなど、解決の見通しをもたせる適切な支援をします。



学び合う

◆ペアやグループで対話したり、教師が子どもの発言をつなげたりして、学び合いによる課題解決を促します。



まとめる

◆授業を振り返り、分かったこと、できるようになったことを明確にします。



- 適用問題を解く
- ノートに振り返りを記述する

ICTの活用

～「一人一台端末」で深まる学び～

GIGAスクール構想により、子ども一人に一台の端末環境が整備されました。
次のような学習場面で活用し、「個に応じた指導」「協働的な学び」の充実を図ります。

